

# 住み慣れた地域で安心して暮らしを続けるために!

## ～在宅医療・介護連携の推進～

此花区では、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加するなか、多職種が協働するため  
医師会等と連携しながら、医療機関や介護事業所等の関係者の連携に取り組んでいます。



### 相談窓口一覧

相談内容	相談機関	電話番号	開設日時
医療・介護・法務等 に関すること	此花区在宅医療・介護連携相談支援室 (此花区医師会)	☎6462-0572(月除く) ☎080-4702-1960(土除く)	(月～金)9:00～17:00 (土)9:00～15:00
高齢者に 関すること	此花区地域包括支援センター (担当区域:伝法/高見/西島1・2丁目・3丁目 1～14番・4丁目1番)	☎6462-1225	(月～金)9:00～19:00 (土)9:00～17:30
	此花区南西部地域包括支援センター(上記区域以外)	☎6462-9301	(月～金)9:00～19:00 (土)9:00～17:00
	春日出地域総合相談窓口 (担当区域:西九条/梅香/春日出中/春日出南)	☎6467-2933	(月～金)9:00～17:30
認知症に 関すること	このはなオレンジチーム(認知症地域支援推進員)	☎6462-1087	(月～土)9:00～17:00

### 医療・介護連携此花区民講座

## いつでもどこでもACP～ACPって知っていますか？～

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、本人による意思決定(自分で決めること)を支援するプロセス(話し合いなど)です。予期しないできごとや突然の病気あるいは高齢により、自分で決めることが難しくなるかもしれません。

そのような時に自らが希望する医療やケア等に関して、前もって自分の考え方や思いを、家族や専門職と話し合う「ACP」について、一緒に考えてみませんか？

【日時】10/1(火)14:00～15:30  
【場所】此花区民一休ホール  
【対象】区内在住・在勤の方等  
【定員】70名(参加無料・粗品贈呈)  
【主催】此花区役所/此花区在宅医療・介護連携推進会議  
【申込】下記問合へ電話・窓口または行政オンラインシステムにて  
【問合】保健福祉課(地域保健)②番窓口  
☎6466-9882



行政オンライン  
システム



【講師】  
一般社団法人此花区医師会  
顧問 田中 忠徳 氏  
(行政書士・社会福祉士)